

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 26日

静岡県知事殿

提出者

住所 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号東京宝塚ビル14階

氏名 三菱商事ライフサイエンス株式会社

岸本好司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03 - 6891 - 7100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱商事ライフサイエンス株式会社 富士工場		
事業場の所在地	静岡県	富士市	中河原93
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	化学工業		
② 事業の規模	資本金1,399百万円		
③ 従業員数	122名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり一図1参照		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり「富士地区環境安全衛生管理組織表」参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	有機性汚泥	9,741.900 t
	無機性汚泥	45.500 t
	廃プラスチック類	85.400 t
	廃油	0.870 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.280 t
	廃電池類	0.010 t
	安定型混合廃棄物	0.080 t
	乾電池	0.064 t
（これまでに実施した取組） 1. 木くず（廃木製パレット）、廃プラ（廃樹脂製パレット）を有価に転用 2. 廃酸（製造副産物）の有価転用、有価に転用出来ない分は自ら排水処理 3. 廃油（潤滑油）の有価転用 4. 紙くず（段ボール、雑誌）、鉄くず（ガロン缶等）有価転用 ※別紙一図1の赤字部参照		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	有機性汚泥	10,173.800 t
	無機性汚泥	111.000 t
	廃プラスチック類	87.100 t
	廃油	0.900 t
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.300 t	

乾電池	0.100 t
蛍光灯	0.200 t
木くず	7.800 t
(各 0 0 0 1. 木くず（廃木製パレット）、廃プラ（廃樹脂製パレット）を有価に 転用 2. 廃酸（製造副産物）の有価転用、有価に転用出来ない分は自 ら排水処理 3. 廃油（潤滑油）の有価転用 4. 紙くず（段ボール、雑誌）、鉄くず（ガロン缶等）有価転用 ※別紙－図1の赤字部参照	

		($\frac{1}{2}$ 0	0	0
--	--	-------------------	---	---

自ら行う産業廃棄物の中間処理		0	0	0	
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】			0	
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
	有機性汚泥	0.000 t	9,616.270 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
	(これまでに実施した取組)		0	0	
	1. 汚泥脱水乾燥機運転の安定化を図り、汚泥量の削減				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	有機性汚泥	0.000 t	10,033.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
		0.000 t	0.000 t		
	(今後実施する予定の取組)		0	0	
	1. 現状維持				

産業廃棄物の処理の委託に 0 0 0

【前年度（令和 5 年度）実績】 0

産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
有機性汚泥	0.000	125.630	0.000	0.000	125.630
無機性汚泥	0.000	45.500	0.000	0.000	45.500
廃プラスチック類	62.280	85.400	0.000	0.000	147.680
廃油	0.000	0.000	0.000	0.870	0.870
乾電池	0.074	0.074	0.000	0.000	0.148
安定型混合廃棄物	0.080	0.080	0.000	0.000	0.160
蛍光灯	0.180	0.180	0.000	0.000	0.360
木くず	7.820	0.000	0.000	7.820	15.640
(これまでに実施した取組) 1. 木くず（廃木製パレット）、廃プラ（廃樹脂製パレット）を有価に転用 2. 廃酸（製造副産物）の有価転用、有価に転用出来ない分は自ら排水処理 3. 廃油（潤滑油）の有価転用 4. 紙くず（段ボール、雑誌）、鉄くず（ガロン缶等）有価転用 ※別紙一図1の赤字部参照					

①現状

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
	有機性汚泥	0.000	127.800	0.000	0.000	127.800
	無機性汚泥	0.000	111.000	0.000	0.000	111.000
	廃プラスチック類	63.000	87.100	0.000	0.000	150.100
	廃油	0.000	0.000	0.000	0.900	0.900
	乾電池	0.100	0.100	0.000	0.000	0.200
	蛍光灯	0.200	0.200	0.000	0.000	0.400
	木くず	7.800	0.000	0.000	7.800	15.600
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
(今後実施する予定の取組) 1. 木くず(廃木製パレット)、廃プラ(廃樹脂製パレット)を有価に転用 2. 廃酸(製造副産物)の有価転用、有価に転用出来ない分は自ら排水処理 3. 廃油(潤滑油)の有価転用 4. 紙くず(段ボール、雑誌)、鉄くず(ガロン缶等)有価転用 ※別紙一図1の赤字部参照						
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

